

ひとり暮らし・高齢者のみ世帯の訪問

○『ひとり暮らしの登録』をされた方に、ライフサポーターと地域の民生委員が見守り等の支援を行います。

○『高齢者のみ世帯の登録』をされた方に、ライフサポーターが見守り等の支援を行います。

※ライフサポーターは摂津市社会福祉協議会の職員です。

対象者

○『ひとり暮らしの登録』…65歳以上のひとり暮らしの方で登録を希望される方。

○『高齢者のみ世帯の登録』…65歳以上の方のみで構成されている世帯で介護保険サービスの利用など公的サービスがなく見守りが必要な世帯。

手続

○『ひとり暮らしの登録』

民生委員または市役所の高齢介護課へ連絡してください。



担当の民生委員が自宅を訪問します。「ひとり暮らし高齢者調査票」をお持ちします。緊急連絡先や、かかりつけ医等を記入していただきます。



市役所の高齢介護課にて受付(民生委員が「ひとり暮らし高齢者調査票」を提出します)



ライフサポーターの見守り訪問、民生委員の友愛訪問を開始します。

訪問の際、普段の様子についてお尋ねします。お困り事があればご相談ください。

※高齢介護課(市)、民生委員、ライフサポーター、地域包括支援センターが「ひとり暮らし高齢者調査票」の情報を共有して、地域の皆様が安心して生活を送られるように努めます。

○『高齢者のみ世帯の登録』

市役所の高齢介護課にご相談ください。



登録後、ライフサポーターによる見守り訪問を開始します。

ひとり暮らしの登録

ひとり暮らし高齢者

②見守り登録依頼
(ひとり暮らし高齢者調査票作成)

⑥見守り訪問

①訪問

⑦友愛訪問

民生委員

社会福祉協議会の
ライフサポーター

③ひとり暮らし登録申請

④ひとり暮らし登録完了

⑤訪問要請

市高齢介護課